

問題社(職)員への対応をめぐる法律実務

日時 2020年2月27日(木) 10:00 ~ 16:00
計5時間(1日間)

対象

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

- 人事・労務部門の方
- 各部門の管理監督者の方

講師 弁護士法人 あお空法律事務所
代表弁護士

中根 浩二 氏

本セミナー
のポイント

企業側の視点に立ち、問題ある社(職)員への対応策とその進め方を、最新の法令・判例にもとづいて解説します。

講義項目

I 退職・解雇・懲戒

1. 退職届

- ・退職届の法的性質
- ・退職届の撤回
～退職の意思表示は撤回できるか?～
使用者と労働者の合意による退職の場合
労働者からの一方的な届出の場合
「心理留保」「錯誤」「強迫」の場合

2. 能力不足・反抗的態度を理由に解雇できるか?

- ・業務遂行能力がない
- ・居眠りをする
- ・理解しようとしめない(同じ質問を繰り返す)
- ・業務を放棄するような発言
- ・上司を見下す発言
- ・コンピュータ操作ができない

重要なポイント

- ◆解雇に必要な要件とは? ◆紛争防止の事前対策は?
- ◆証拠の集め方 ◆面接の具体的な進め方
- ◆人事と現場の連携 ◆裁判所(裁判官)の考え方

3. 出勤不良で解雇できるか?

4. 協調性のないことを理由に解雇できるか?

5. 服装・身だしなみの規制はどの程度まで可能か?

6. 従業員の政治活動・宗教活動を禁止できるか?

7. 休日の交通死亡事故を理由として解雇できるか?

8. 従業員の自己破産は、解雇や懲戒の対象となるか?

9. 刑事事件で逮捕・拘留中の従業員を解雇できるか?

10. 「守秘義務・競業禁止義務」を求めることは可能か?

11. 懲戒解雇と退職金の没収

II 降格・等級変更

能力不足による降格・等級変更の有効性
(平成28年5月31日東京地裁判決)

III 従業員の病気をめぐる法的対応

1. 従業員の健康の保持・管理責任について

- ・労働安全衛生法の要点
- ・私病による休職期間満了時の適切な対応

2. 復職・退職の適切な判断基準

3. 精神障害・うつ病への対応

- ・労災申請と損害賠償請求の流れ
- ・安全配慮義務と健康配慮義務
- ・労災認定基準と注意点

IV セクハラ・パワハラ

1. セクハラ・パワハラの定義

2. 対策のための制度設計

- ・セクハラ ～雇用機会均等法の要点
- ・パワハラ ～労災認定の事例と傾向
- ・「労働施策総合推進法」の新設

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》

ご参加のおすすめ

近年、いわゆる問題社（職）員が増加する等、従業員に関連したトラブルへの対応が重要な課題となっております。対応を誤れば、他の従業員のやる気の低下を招いたり、労働争議などの大きな問題となる可能性もあり、基本となる法律を理解して、適切な対応・対策を行うことが大切です。

本セミナーでは、退職・解雇に関わる様々な問題から、セクハラ・パワハラや病気の従業員への対応、うつ病に罹患した職員の対応等について、最新の法令・判例に基づいた個別具体的な解説を行ないます。この機会に関係各位の積極的なご参加をおすすめ申し上げます。

講師紹介

弁護士法人 あお空法律事務所
代表弁護士

中根 浩二 氏

平成 9 年 司法試験合格
平成 10 年 名古屋大学法学部法律学科卒業
最高裁判所司法修習生（52 期）
平成 12 年 司法修習終了 弁護士登録（愛知県弁護士会）
楠田法律事務所勤務
平成 17 年 あお空法律事務所開所（所長）
平成 23 年 日弁連研修センター副委員長
愛知県弁護士会研修センター副委員長
労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。
労働法関連セミナーの実績も多数

日 時：2020 年 2 月 27 日（木）10:00 ~ 16:00
計 5 時間（1 日間）

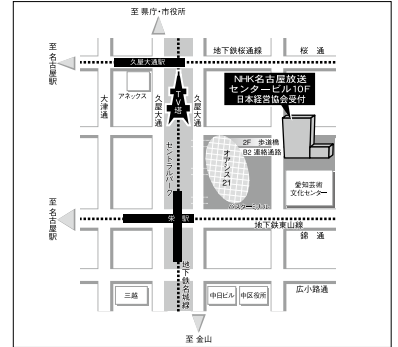
会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室
名古屋市中区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル ※右図参照

	参加料	消費税等	合計
本会会員 (1名につき)	30,000 円	3,000 円	33,000 円
一般	35,000 円	3,500 円	38,500 円

★複数名申込割引について

同一企業（団体）から同じ講座（コース）に2名様以上でご参加の場合は、1名様につき、2,200 円（税込）割引いたします。
下記申込欄にご記入ください。

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX 等で下記へお申込み下さい。

折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料（負担金）は、銀行振込にて開催 3 営業日前までにお納めください。（経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。）
- 開催 3 日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただけますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 同業者のお申込みは、お断りする場合がございます。

キャンセルについて

開催日の 3 営業日前からは受講料の 30%、開催当日は 100% をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100% のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

その他 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ（担当 / 山田・里見） TEL (052) 957-4172 (ダイヤルイン)
〒461-0005 名古屋市中区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F FAX (052) 952-7418

日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お電話の問い合わせ（駐車場含む）は、平日の 9：15 ~ 17：15 にお願いします。

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052)952-7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

60014269

「問題社（職）員への対応をめぐる法律実務」参加申込書

2020/2/27

年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般		(該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名	TEL () -		ご派遣責任者 所属・役職名		
(フリガナ) 所在地	〒		ご氏名 (印)		
No.	参加者(フリガナ)	所属・役職名	担当経験年数	※メールアドレス	
			年 月		
			年 月		
〈通信欄〉		<ご記入(シ印)のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前			

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナ・ご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内

お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。

